

令和6年度 人・つながり・地域づくり関係職員等研修講座（中央研修）

合理的配慮、あなたのまちは大丈夫？

～改正障害者差別解消法が施行されました～

日時：**7/17**（水）10:00～15:00

会場：岩手県立生涯学習推進センター

定員：センター参集 50名

【講義】

「改正障害者差別解消法と合理的配慮について」

<講師>

弁護士法人 岩手銀河法律事務所 盛岡事務所

弁護士 須山 通治（すやま みちはる）氏

障がい者政策や障がい者への合理的配慮の提供・環境整備などに関する理解を深めます。

【講義・参加者情報交流】

「知ってますか？『障がいのある人もない人も共に学び共に生きる岩手県づくり条例』」

<講師>

岩手県障がい者110番相談室

専門相談員 長葎 千恵子（ながよし ちえこ）氏

共生社会の実現に向けて、全国に先駆けてつくられた条例について学ぶとともに、共生社会の実現を目指す上で、それぞれの地域が抱えている課題等について情報交換を行い、新たなつながりづくりを行います。

社会教育、生涯学習分野においては、障がいのある当事者の声やニーズに応えるため、学校卒業後も共に学び続けることができる「場」づくりを進めていく必要があります。地域においては、障がいのあるなしに関わらず共に生きる共生社会の実現が期待されています。

【主催】 岩手県教育委員会
【問合せ先】 岩手県立生涯学習推進センター
〒025-0231 花巻市北湯口 2-82-13
TEL 0198-27-4555



【まなびネットいわて】

<https://manabinet.pref.iwate.jp/>



【実施要項・申込フォーム】